

令和 8 年度

四万十市特別会計補正予算書

国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第 1 号）

四万十市告示第 53 の 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度四万十市の国民健康保険会計診療施設勘定補正予算を次のとおり定め、同法 219 条第 2 項の規定に基づき、これを告示する。

令和 8 年 5 月 29 日

四万十市長 山下 元 一 郎



令和 8 年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第 1 号）

令和 8 年度四万十市の国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 103,033 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 465,586 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

歳入 第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸収入		6,859	103,033	109,892
	2 雑入	6,858	103,033	109,891
歳 入 合 計		362,553	103,033	465,586

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 前年度繰上充用金		0	103,033	103,033
	1 前年度繰上充用金	0	103,033	103,033
歳 出 合 計		362,553	103,033	465,586

令和 8 年度 四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書
1. 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 諸収入	6, 859	103, 033	109, 892
歳入合計	362, 553	103, 033	465, 586

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 前年度繰上充用金	0	103,033	103,033				103,033
歳 出 合 計	362,553	103,033	465,586				103,033

2. 歳入

款 7 諸収入

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
		7 諸収入	6, 859	103, 033	109, 892			
		2 雑入	6, 858	103, 033	109, 891			
		3 歳入欠陥補填収入	0	103, 033	103, 033	1 歳入欠陥補 填収入	103, 033	
		計	362, 553	103, 033	465, 586			

3. 歳出

款 5 前年度繰上充用金

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5前年度繰上充用金			0	103,033	103,033				103,033			
1 前年度繰上充用金			0	103,033	103,033				103,033			
1 前年度繰上充用金			0	103,033	103,033				103,033	21 補償補てん 及び賠償金	103,033	
計			362,553	103,033	465,586				103,033			

05-01-01 前年度繰上充用金